



市長メッセージ

市長 中野正康

ID 1049653

民生委員・児童委員

地域での大切な役割

民生委員を学級委員にたとえるテレビCMもありました。民生委員の身分は、厚生労働大臣から非常勤の地方公務員として委嘱されており、児童福祉法によって「児童委員」も兼ねています。給与の支給はなく、無報酬のボランティアとして活動いただいております。民生委員の制度は100年以上の長い歴史があります。委員の任期は3年で、今年はちょうど任期満了の年にあたり12月1日に一斉に改選されます。

民生委員の役割は、それぞれの地域で住民の立場から生活や福祉全般に関する相談に応じ、必要な援助を行うことです。児童委員としては、地域の子どものために、子どもたちの見守りや、子育ての不安に関する様々な相談や支援を行います。



協力: ACジャパン

市内の民生児童委員

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている近年、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースも増えています。そのようなときに民生児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、行政や専門機関につながるパイプ役となつていただいております。

市内には、現在517名の方が民生児童委員として活躍されており、そのうち48名の方は児童福祉を専門とする「主任児童委員」にも指名されています。すべての方が各連区に組織された民生児童委員協議会に属しており、協議会では委員同士の連携を図るとともに、困難な課題を抱える世帯への支援の方法等について検討を行ったり、研修を行ったりしています。委員としては無報酬ですが、このような日常活動に必要な費用については、市から支給をしています。また、協議会として行う各種研修の費用等も市が負担しています。

民生児童委員の皆さまのおかげです

民生児童委員からは、高齢者、特に1人暮らしの方の安否確認について「〇〇さんの顔を最近見えていない」「郵便受けに新聞がたまっている」「夜になっても照明がついていないけど…」といった



相談が市に寄せられます。相談の中には、旅行に行っていたということもありますが、その情報をもとに市から親族らに連絡を取り、確認していただいて一命を取り留めたというケースもあります。

主任児童委員が、家庭環境の問題で不登校気味になってしまった児童の自宅を何度も訪問し、積極的に関わることで解決したというケースもありました。また、ふれあいサロンの運営や子どもたちの登下校の見守り隊にも多くの民生児童委員の方に関わっていただいております。その他、市が設置する協議会や委員会の委員として出席いただき、地域の福祉の観点から様々な意見を頂戴しております。市の職員だけでは、38万人の市民全員にきめ細やかに目を配ることは到底できません。民生児童委員の皆さまのご厚意とご協力のおかげだと感謝しております。

民生児童委員の改選にあたっては、候補者を各連区から推薦いただいております。地域の町内会などから民生児童委員のお話がありましたら、ぜひ一度耳を傾げご検討いただけたら、と思います。また、ご関心のある方は、町内会の役員にお声がけください。どうぞよろしく願います。

